

H30. 12. 3 現在

第1回 新美術公募展の在り方有識者会議 〈資料〉



日時 : 平成30年12月6日(木) 14:00~16:00

場所 : 宮崎県立美術館 アートホール

宮崎県教育委員会

第1回 新美術公募展の在り方有識者会議

日時：平成30年12月6日（木）

14:00～16:00

場所：宮崎県立美術館

アートホール

<次第>

※進行：生涯学習課

- | | | | | |
|---|--------------|----------------------|-------|-------|
| 1 | 開会 | (進行) | ----- | 14:00 |
| 2 | 主催者あいさつ | (教育次長) | ----- | 14:01 |
| 3 | 委員・オブザーバーの紹介 | (事務局) | ----- | 14:03 |
| 4 | 座長・座長代理の選出 | (事務局) | ----- | 14:04 |
| 5 | 協議 | (座長) | ----- | 14:05 |
| | 説明 (事務局) | | ----- | 14:06 |
| | | | | (10分) |
| | 協議の柱1 | 「これからの時代にあった公募展」について | ----- | 14:16 |
| | | | | (30分) |
| | 協議の柱2 | 「若者に一層魅力のある公募展」について | ----- | 14:46 |
| | | | | (30分) |
| | 協議の柱3 | 「宮崎ならではの公募展」について | ----- | 15:16 |
| | | | | (30分) |
| | その他 | | ----- | 15:46 |
| | | | | (10分) |
| 6 | 主催者お礼 | (教育次長) | ----- | 15:57 |
| 7 | 諸連絡 | (事務局) | ----- | 15:59 |
| 8 | 閉会 | (進行) | ----- | 16:00 |

新美術公募展の在り方有識者会議設置要綱

平成 30 年 11 月 8 日制定

(設置)

第 1 条 これからの本県の「新美術公募展」の在り方を検討するに当たり、学識経験者、美術館・美術文化団体等の有識者、各部門の美術作家、出品者代表等から意見聴取を行うため、新美術公募展の在り方有識者会議（以下「有識者会議」という。）を設置する。

(構成)

第 2 条 有識者会議は、別表に掲げる委員及びオブザーバーをもって構成する。

(会議)

第 3 条 有識者会議は、教育長が招集する。

- 2 有識者会議に座長及び座長代理を置く。
- 3 座長は委員の互選により定め、座長代理は委員のうちから座長が指名する。
- 4 座長に事故があるとき、又は欠けたときは、座長代理がその職務を代理する。
- 5 教育長は、必要に応じて意見を聴取するため、委員以外の者を会議に出席させることができる。

(庶務)

第 4 条 有識者会議の庶務は、生涯学習課及び県立美術館において処理する。

(その他)

第 5 条 この要綱に定めるもののほか、有識者会議の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 30 年 11 月 8 日から施行し、平成 31 年 3 月 31 日限り、その効力を失う。

新美術公募展の在り方有識者会議 出會者名簿

1 委員

No.	区分	氏名	所属等	備考
1	学識経験者	石川 千佳子	宮崎大学教育学部教授 県立美術館協議会委員	美術史
2		二宮 勝憲	県美術協会顧問 県立美術館協議会委員 元県美術展運営委員 宮日美展企画委員	絵画
3		岩切 裕敏	県書道協会顧問 県美展運営委員 宮日美展企画委員	書
4	美術館・美術文化 団体等の有識者	原田 正俊	都城市立美術館副館長（学芸員） 県立美術館協議会委員	
5		青井 美保	高鍋町美術館学芸員	
6		川越 良一	県高等学校文化連盟会長 県立宮崎北高等学校校長	
7	各部門の有識者 （美術作家）	大野 匠	宮崎大学教育学部准教授 県美展運営委員	彫刻
8		小河 孝浩	日本広告写真家協会正会員 県美展運営委員 宮日美展企画委員	写真
9		泰田 久史	宮崎学園短期大学教授 宮日美展企画委員	工芸
10		大岐 嘉二郎	都城泉ヶ丘高等学校教諭 県美展運営委員 宮日美展企画委員	映像 デザイン
11	出品者	河辺 光洋	宮日美展、県美展出品者 宮崎日大高等学校芸術学科教諭	絵画 デザイン
12		藤元 美月	宮日美展、県美展出品者 宮崎大学生	彫刻 絵画
13	行政	金子 文雄	県教育庁 教育次長（振興）	

2 オブザーバー

No.	所属	氏名	役職
1	宮崎日日新聞社	和田 雅実	常務取締役 業務局長
2		坂元 陽介	業務局 局次長兼事業部長
3		中島 牧太郎	業務局 業務部事業課長
4	県総合政策部 みやざき文化振興課	眞弓 愛子	文化担当リーダー（主幹）

3 事務局

No.	所属	氏名	役職
1	県生涯学習課	後藤 克文	課長
2		森山 紀子	課長補佐（総括）
3		向江 修一	社会教育・家庭教育・県立美術館 担当リーダー（主幹）
4		黒木 徹郎	社会教育・家庭教育・県立美術館担当 社会教育主事
5	県立美術館	飛田 洋	館長
6		加塩 美昭	副館長
7		木村 幸久	学芸課長
8		清 俊一	学芸課 企画・普及担当リーダー（主幹）
9		清水 佳秀	学芸課 企画・普及担当 主査

「宮崎県美術展」と「宮日総合美術展」との統合による「新美術公募展」について

1 両公募展統合に至る経緯

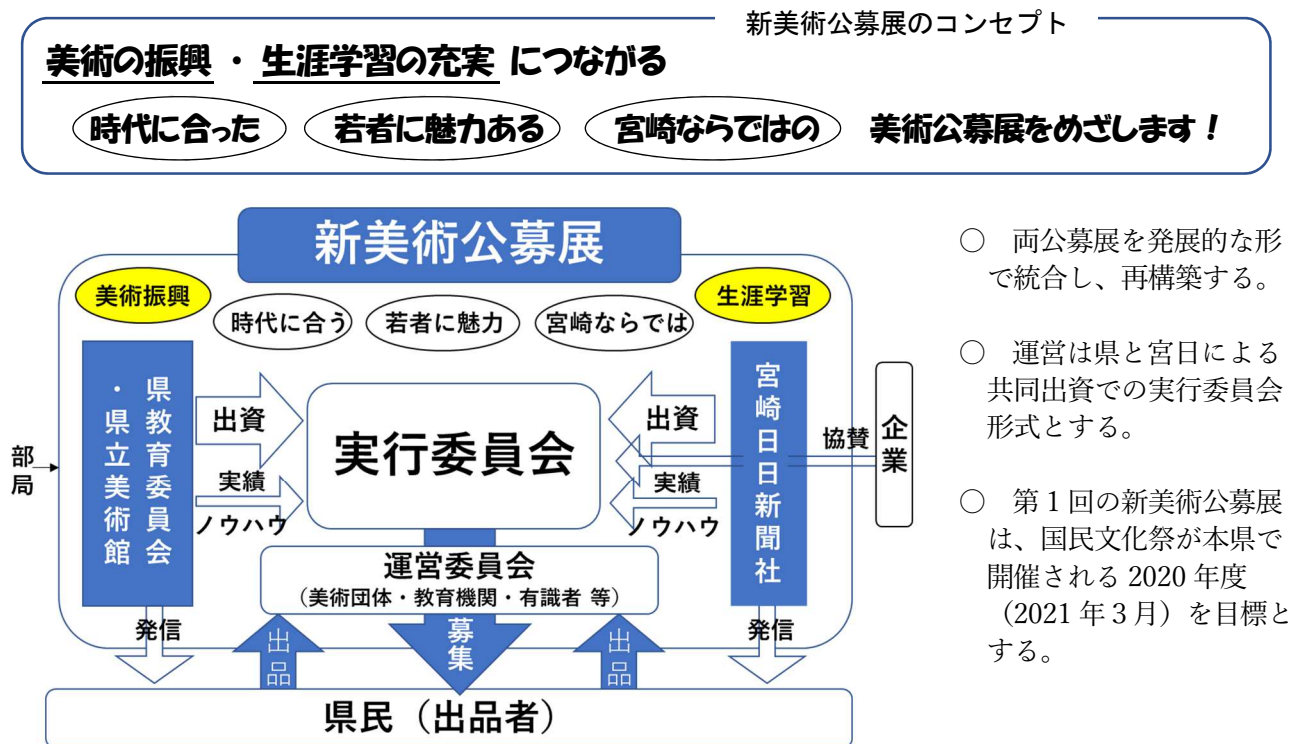
昨年度、宮崎日日新聞社（以下、宮日）の社長から県教育長に対して、宮日総合美術展（以下、宮日美展）の新聞社による単独開催を見直し、近年中に宮崎県美術展（以下、県美展）と統合の可能性を探れないかとの相談があった。

それを受けて、宮日と県立美術館、生涯学習課とで協議を進め、両公募展が抱える課題が解消でき、より魅力的で、時代に合った新しい公募展を目指して、両美術公募展の統合に向けて本格的に検討することとなった。

2 両公募展の現状、問題点・課題

- 本年度で県美展は45回、宮日美展は70回を数える。本県の2大美術公募展として親しまれてきた。
- 出品者数や出品点数の減少が両美術展ともここ数年続いている。
- 絵画、彫刻、工芸等の従来の部門では対応できないジャンルの創作活動を行う人が増えている。新しい出品者層の開拓のためにも、美術に対する新しい考え方、時代に即した募集内容の改革が必要である。
- 部門の種類や展示作品数の規模がほぼ同じで、入選者の約7割が重複する公募展が県内に2つ存在していることに対し、疑問の声がある。
- 県立美術館の企画展示室や県民ギャラリーを両美術展で約3か月間独占し、貸出枠を圧迫している。
- 搬入受付、審査、展示、返却等に係る業務負担や経費負担が大きいため、今後、両美術展が同規模の公募展を継続していくことは厳しい状況にある。

2 統合のイメージ（案）



- 両公募展を発展的な形で統合し、再構築する。
- 運営は県と宮日による共同出資での実行委員会形式とする。
- 第1回の新美術公募展は、国民文化祭が本県で開催される2020年度（2021年3月）を目標とする。

3 統合した場合に考えられるメリット・デメリット

- 新美術公募展のコンセプトを改善の視点と捉えることで、両公募展の課題解決につながることも、新美術公募展の充実を図ることができる。
- 経費や業務負担を削減した上で、運営面や広報面などにおいて、それぞれの強みやこれまでの経験・実績を生かすことで充実した公募展を展開できる。
- 全国的に県直営の公募展は少なく、県立美術館直営は本県のみ。メディアとの実行委員会方式での開催は、時代に即した運営方式となる。
- 宮日美展の「無鑑査制度」の取扱いや公募展出品の機会が2回から1回に減少すること。

4 今後のスケジュール案

- 平成30年度 新美術公募展の在り方に関する有識者会議（県民・専門家からの意見聴取）、基本方針の決定、
- 平成31年度 準備委員会の設置、県民への告知
- 2020年度 実行委員会設置、運営委員会の設置、開催要項配布、第1回新美術公募展開催

「宮崎県美術展」と「宮日総合美術展」の概要

No. 項目	宮崎県美術展	宮日総合美術展
1 創設	1975年（S50）、H30で45回	1949年(S24)、「宮崎県展」としてスタート、県主催と誤解されないために1974年(S49)に本展覧会名に改名、2018年(H30)で70回
2 主催	県教委、県立美術館	宮崎日日新聞社
3 協賛	なし	日本通運宮崎支店の他、企業46社が協賛
4 会期	平成31年3月2日（土）～3月17日（日） 16日間（休館日なし）	平成30年10月27日（土）～11月11日（日） 14日間（休館日2日）
5 表彰式	平成31年3月3日（日）	平成30年11月4日（日）
6 会場	県立美術館	県立美術館
展覧会場	2階会場すべて（企画展示室、県民ギャラリー、彫刻展示室、アートフォーラム）	彫刻展示室を除く、2階会場すべて（貸し施設、有料）
7 入場料	大人300円、学生200円、小中高生無料	大人600円、高校生300円、小中学生無料
8 部門	絵画、彫刻、書、写真、工芸、デザイン、映像	絵画、彫刻、写真、書道、デザイン、工芸、留学賞チャレンジ
9 賞	各部門別に大賞・特選・準特選・奨励賞	各部門に特選・奨励賞・入選・新人賞
賞金	大賞5万円・特選3万円・準特選1万円・奨励賞5千円	特選5万円・奨励賞2万円・絵画部門宮日賞の副賞に宮崎～パリの往復航空券（ペア券、ツアー申込可、帰国後に個展開催）、留学賞チャレンジ部門の入選者は「宮崎県美術海外留学賞」の候補者に
10 出品規定	高校生以上(県内在住・在学、出身者)	高校生以上(県内在住・在学、出身者)
11 出品点数	各部門とも1人2点まで	各部門とも1人2点まで
12 出品料	1点につき、一般3,000円 学生1,500円	1点につき、一般4,500円 学生2,000円、高校生1,000円
13 出品作品数 ／出品者数 ／入選点数	H29 1,151点／912名／556点 H28 1,144点／901名／543点 H27 1,190点／930名／563点 H26 1,232点／967名／560点 H25 1,270点／997名／565点	H30 1,085点／888名／458点 H29 1,007点／794名／407点 H28 1,111点／877名／447点 H27 1,121点／937名／436点 H26 1,127点／940名／457点 H25 1,168点／919名／462点
14 観覧者数	H27 4,473名 H29 4,223名 H26 4,862名 H28 4,221名 H25 5,046名	H30 4,732名 H27 5,804名 H29 4,859名 H26 5,170名 H28 5,782名 H25 6,157名
15 特徴	・入選率が高い ・生涯学習の場、特に高校生、高齢者の励みになっている	・同一部門特選3回で無鑑査、作家の目標、ステータスになっている ・新聞とwebの活用に優れている

※宮崎県美術展はH30年度予定、宮日総合美術展はH30年度実績

協議の柱 1

「これからの時代にあった公募展」について

(参考) これまでのワーキンググループ会議で話題となった点

- 運営方法の見直し
 - ・ 実行委員会方式。共同出資。運営やネットワーク、広報。
 - ・ 宮日以外の企業（テレビ局等）や美術団体等との連携。
 - ・ 明るく、新しい展開のイメージ、ワクワク感の打ち出し。
 - ・ 作品の質、誰でも出品しやすい間口の広さ。
- 開催方法
 - ・ 1年に1回の開催。
 - ・ 2年に1回の開催。
 - ・ ビエンナーレ形式（審査あり、受賞制度あり）とアンデパンダン形式（審査なし、受賞制度なし）を隔年で開催。
 - ・ 全国公募。
- 協賛企業の開拓、企業名を冠した賞の設立
- 部門の統合、新たな部門や規格、出品点数等の設定
 - ・ 平面、立体、現代アート、インスタレーションの募集。
 - ・ 平面作品の規格の見直し。
 - ・ 審査員の選出や審査方法。
 - ・ 1部門における出品点数の見直し。
- 展示方法
 - ・ 展示空間は従来と同じ。
 - ・ 二段がけ、三段がけ。
- 新たな会期の設定 など

協議の柱 2

「若者に一層魅力のある公募展」について

(参考) これまでのワーキンググループ会議で話題となった点

○人材育成のための工夫

- ・次の作品制作や作品発表につながる仕組みづくり
- ・メディア等で1年間、作家や作品の紹介、後押しを継続的に実施。
- ・県立美術館の県民ギャラリー等で個展開催の機会を提供。
- ・一般部門と高校生部門の設定（意欲ある高校生の入選・発表の機会を増やす）。
- ・高校生でも気軽に出品できる手立て。
小品部門（30号未満）と、30号から100号までと規格に幅を持たせる。
- ・企画運営委員や審査員、宮日美展無鑑査の作家等による実技講習会等の開催。

○美術系への進学や就職などを目指す若者の目標となる工夫

- ・県内外での画廊等での作品発表の機会の提供。
- ・美大のオープンキャンパス等に派遣。
- ・国内の美術館や公募展を視察できる機会の提供。
- ・協賛企業での作品買上げ、企業広報誌等での作家や作品の紹介。

○作品が県内外の多くの人たちの目に触れる機会の充実

- ・テレビ番組のスタジオセットの背景に受賞作品をデザインとして活用、紹介。
- ・県庁本館やイオン宮崎店での作品展示。

協議の柱3

「宮崎ならではの公募展」について

(参考) これまでのワーキンググループ会議で話題となった点

- 「瑛九賞」の設定（新しい表現への挑戦、独創的な世界を創出している作品）など
 - ・瑛九は公募展を否定する理念をもっていたため、受賞が特権や権威につながっていく性格のものではなく、あくまでもチャレンジ精神、創造性をたたえる意味合いの賞とする。

- 一部に宮崎らしいテーマを設けた募集部門を設定

- 出品者同士の触れ合い、情報交換の場の設定

- 入賞作品による巡回展を開催

- 宮日美展の無鑑査制度の取扱いについて
 - ・宮日美展で既に特選を1～2回受賞し、無鑑査を目指して制作・出品に励んでいる人たちの意欲を急に削がない工夫（猶予期間の設定）。
 - ・これまでと違った新しい公募展として出発することを前面に出し、過去の実績にとらわれない公募展として刷新するため、廃止。
 - ・現在、無鑑査となっている人や無鑑査を狙えるような高い力量のある人たちが、一般の人と同じ土俵で出品を続けることにより、展覧会全体のレベルを上げる。
 - ・ただし、そのことによって、なかなか入賞・入選できずに落選が続く人たちも出てくる。